

2011年4月15日

病気やケガに備えながら、大切な資産を守る新しい医療保険 「一時払終身医療保険（低解約返戻金型）」を発売します。

三井住友海上きらめき生命保険株式会社（社長 佐々木 静）は、このほど「一時払終身医療保険（低解約返戻金型）」を開発し、順次販売を開始します。

「一時払終身医療保険（低解約返戻金型）」は、一生涯続く安心の入院・手術保障で医療費の支出に備えつつ、万一のときには一時払保険料相当額を死亡給付金としてお支払いすることで、「保障への備え」と「大切な資産を守る」ことを両立した商品です。

従来からご好評をいただいている平準払タイプの「新医療保険α」とあわせて、さらに多くのお客さまのニーズにお応えできるよう、医療保障商品のラインアップを取り揃えました。

<一時払終身医療保険（低解約返戻金型）の特長>

特長1 保険料の払込は1回のみ。入院・手術等の保障は一生涯続きます。

一時払ですので、保険料のお払い込みは一回のみ。その後、一生涯にわたり、病気やケガによる入院・手術等の保障が続きます。

入院は、日帰り入院から保障し、また、5日以内の入院でも5日分の入院給付金をお支払いします。手術は公的医療保険と連動して幅広い手術をお支払対象とするなど、保障内容も充実しています。

特長2 先進医療や差額ベッド代に備える充実した保障をプラスできます。

「一時払先進医療特約」や「一時払室料差額給付特約」を付加すれば、先進医療や差額ベッド代の自己負担に備えることができます。「一時払先進医療特約」は、先進医療の治療にかかわる技術料のほか、治療に必要とした医療機関までの交通費や宿泊費もお支払対象としています。

特長3 万一のときには一時払保険料相当額を死亡給付金としてお支払いします。

主契約・特約とも、被保険者の死亡時には、一時払保険料相当額を死亡給付金としてお支払します。

特長4 解約された場合でも、一時払保険料の90%相当額の解約返戻金をお支払いします。

やむを得ず解約された場合でも、入院給付金等のお支払有無にかかわらず、保険期間を通じて一時払保険料の90%相当額を解約返戻金としてお支払いします。

特長5 医師による審査は必要ありません。告知書でお申込みいただけます。

本件に関するお問い合わせ先	三井住友海上きらめき生命保険株式会社		
企画部	次長 兼 商品開発グループ長	新山 邦紀	TEL：03-5282-8528
人事総務部	社会コミュニケーショングループ長	山口 高顕	TEL：03-5282-8505

I. 開発の背景・コンセプト

<開発の背景>

当社はこれまで「医療保険」「新医療保険」、そして2010年3月には「新医療保険α」と、お客さまニーズや社会環境の変化に応じた平準払の医療保障商品を開発してまいりました。今回、「まとまった資金があるうちに、一生涯の医療保障を確保しておきたい」、「医療保障だけでなく、死亡保障も同時に備えたい」などの退職層等や富裕層のお客さまのニーズにお応えするために、従来の平準払商品で好評いただいている保障内容をベースに、一時払商品とした「一時払終身医療保険（低解約返戻金型）」を開発しました。

<商品コンセプト>

「備えながら、のこす」

入院のリスクは年齢を重ねるごとに高まります。長いセカンドライフを安心して楽しむように、入院・手術等の基本保障に加え、先進医療や差額ベッド代にも備えた「一生涯の医療保障」でしっかりサポートします。さらに、一時払保険料相当額の死亡給付金をお支払いしますので、万一のときにも大切なご家族に資産をのこすことができます。

「病気やケガに備えながら、大切な資産をのこす」という従来商品にはない仕組みを持つのが、「一時払終身医療保険（低解約返戻金型）」です。

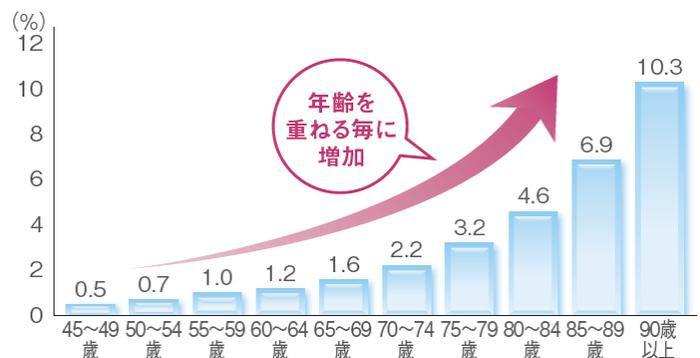
QOLを守る特約ラインアップ

お客さまのQOL（生活の質）を守るため、本商品には保障をより充実させる特約を付加することができます。

医療技術の進歩により、治療方法も選べる時代になりました。なかでも、「切らずに治せる新しい治療法」として注目されている粒子線治療（重粒子線治療・陽子線治療）等の先進医療は、効果が期待できる半面、治療に高額な自己負担が発生する場合があります。そこで、この先進医療にかかわる自己負担分を実費保障する「一時払先進医療特約」をご用意しています。

また、より快適な療養環境での治療を望まれる方には、入院中の差額ベッド代を保障する「一時払室料差額給付特約」も付加することができます。

■年代別入院患者の割合[入院受療率*]



※入院受療率とは、入院による治療を受けている患者数の人口に対する割合をいいます。

厚生労働省「平成20年 患者調査」

■治療の選択肢としての先進医療



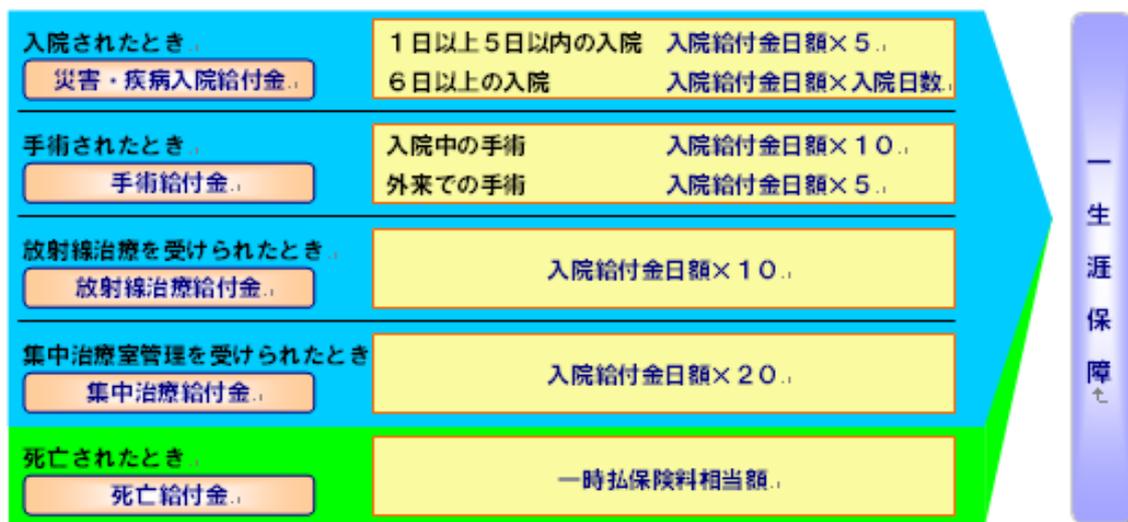
独立行政法人
国立がん研究センター東病院
医療用陽子線治療装置

II. 商品の特長としくみ

1. 主契約の保障内容

- ・安心の保障は一生継続します。
- ・日帰り入院から保障し、5日以内の入院でも5日分の入院給付金をお支払いします。
- ・手術給付は公的医療保険の算定対象となる手術または先進医療の対象となる手術をお支払対象としています。さらに、放射線治療や集中治療室（ICU）管理もお支払対象とし、わかりやすく、かつ手厚い保障内容としました。
- ・万一、死亡された場合には、入院給付金等のお支払有無にかかわらず、一時払保険料相当額を死亡給付金としてお支払いします。

<しくみ図>



2. 特約の保障内容

先進医療や差額ベッド代に備える特約をプラスすることができます。下記の保障内容のほか、主契約同様、万一の場合、特約の一時払保険料相当額を死亡給付金としてお支払いします。

<一時払先進医療特約>

- ・先進医療^{*}にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費を保障します。
- ・先進医療給付金のお支払いは1,000万円を限度とします。
- ・宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。



※一時払先進医療特約における「先進医療」とは、厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養（平成18年厚生労働省告示第495号）第1条第1号に規定する先進医療をいいます。

<一時払室料差額給付特約>

- ・主契約の入院給付金が支払われる入院をして、室料差額^{*}が発生したとき、室料差額給付金をお支払いします。



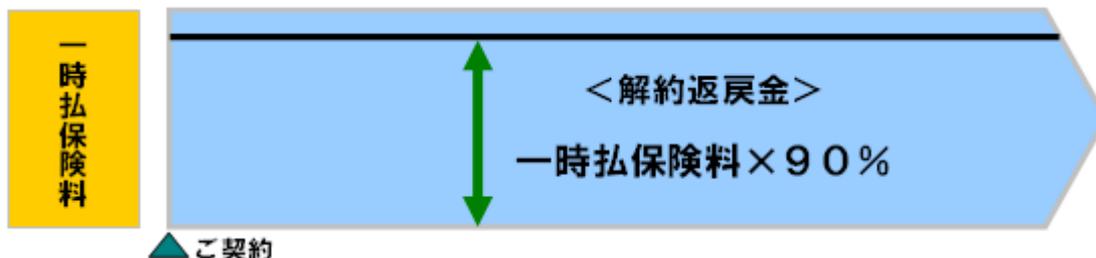
※一時払室料差額給付特約における「室料差額」とは、公的医療保険制度に基づく選定療養のうち、厚生労働大臣が定める特別療養環境の提供にあたる病院または診療所の承認を得て使用された場合のベッドまたは病室の使用料をいいます。

3. その他

(1) 解約返戻金

解約されたときは、解約返戻金をお支払いします。解約返戻金額は、入院給付金等のお支払の有無にかかわらず、主契約・特約とも保険期間を通じて一時払保険料の90%相当額となります。

<イメージ図>



- (2) 医師による診査は不要で、告知書への記入でお申しいただけます。

4. 取扱規定（抜粋）

契約年齢範囲	0歳 ～ 75歳
1入院の入院給付金支払限度日数の型	60日型、120日型 ※通算支払限度日数は1,095日となります。
入院給付金日額（主契約）	3,000円 ～ 20,000円 (契約年齢によって異なります。)
最低保険料	150万円（特約の保険料を含みます。)

5. 保険料例

- ・1入院の入院給付金支払限度日数の型 60日型
- ・保険期間：終身 / 保険料払込方法：一時払
- ・主契約の入院給付金日額 5,000円
- ・一時払先進医療特約付加 ・一時払室料差額給付特約付加（基準日額 5,000円）

ご契約年齢	男性	女性
30歳	4,081,150円	4,000,900円
40歳	5,142,800円	4,819,600円
50歳	6,791,450円	6,169,150円
60歳	9,388,750円	8,329,900円